

重要文化財

二荒山神社 神輿舎及び中宮祠拝殿 保存修理事業



二荒山神社 神輿舎

二荒山神社

日光における山岳信仰の中心として古くから崇拜されてきた神社で、中世期には多数の社殿が造営され、現在の東照宮鐘楼付近に新宮社殿を構えていました。東照宮鎮座に伴い現在の本社地に移って、幕府により社殿造営がなされ、本社本殿は元和5年(1619)の造替による山内でも特に古い建造物の一つです。

中禅寺湖畔や男体山頂にも社を構え、本殿や神橋など24件30棟が重要文化財に指定され、神域は日光連山3400haにおよびます。

世界遺産 The World Heritage

世界遺産「日光の社寺」の資産内容は、二荒山神社・東照宮・輪王寺の103棟からなる「建造物群」と、これら建造物群を取り巻く「遺跡（文化的景観）」からなる文化遺産として登録されました。

●建造物群

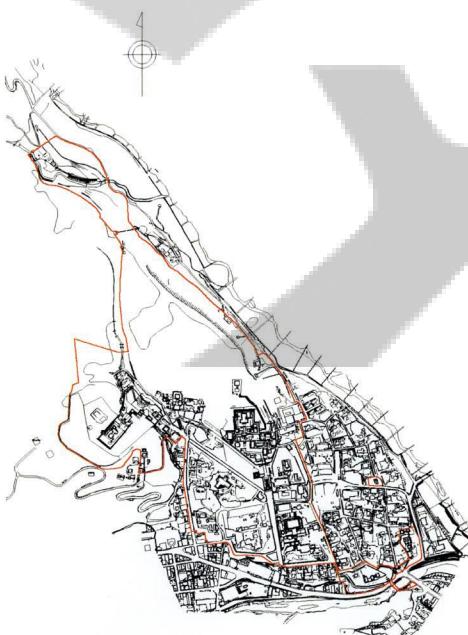
二荒山神社 23棟

東照宮 40棟 (内 国宝8棟)

輪王寺 38棟 (内 国宝1棟)

保存会管理 2棟 (本地堂・経蔵)

●遺 跡 (文化的景観) 50.8ha



日光山内の地図(赤線で囲った部分が資産範囲)

(宗教法人 日光二荒山神社)

保存修理事業の概要

補助事業名

重要文化財 二荒山神社神輿舎及び中宮祠拝殿 保存修理事業

補助事業者

宗教法人 日光二荒山神社

事業場所

栃木県日光市山内2307番地(本社境内)

栃木県日光市中宮祠2484番地(中宮祠境内)

事業期間

事業期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

工事期間 令和3年8月2日～令和8年3月31日

事業費

事業費は所有者負担金のほかに、国庫補助金を受けています。

修理対象および修理方針

前回昭和の修理は、神輿舎が昭和53年度に部分修理と塗装修理を実施し、中宮祠拝殿は昭和35年度～38年度に軸部の塗装や金具の部分修理を行い、同44年度に屋根の部分葺替と屋根廻りの塗装や金具の更新を行っています(35～38年度は休止期間あり、通計32か月)。

昭和の修理からおよそ40年～50年が経過しており、漆塗、彩色の外部塗装や鎌金具の経年劣化とともに、特に屋根廻りの木部腐朽が著しい神輿舎では、屋根全面葺替修理時期に達しています。また中宮祠拝殿では、柱の木部腐朽が進行していて、柱を取替えるなど、塗装修理を主とした修理方針に加えて屋根葺替修理、柱根継等の木部補修工事も必要となります。

令和3年4月から「令和修理」と位置付けて新規事業に着手し、令和7年度までの5か年度計画の下、国庫補助事業として、重要文化財二荒山神社神輿舎及び中宮祠拝殿の保存修理事業に着手しました。

神輿舎(1棟) 屋根葺替、塗装修理(漆塗・彩色)、部分修理(金具、木部)、耐震診断

屋根から軒先裏甲までの解体を行い、腐朽部材の取替え・繕いを行います。

縁廻りでは木部腐朽が見られる北側面のみ解体を行います。

ほぼ素木造ですが、塗装工事として漆塗装されている軒先と建具を限定して塗替えを行います。彩色は内部の欄間彫刻1体の補筆作業を行います。

金具工事は、垂木鎌金具や建具付き鉄製金具について再生作業を行います。

中宮祠拝殿(1棟) 屋根部分葺替、塗装修理(漆塗・彩色)、部分修理(金具、木部)、耐震診断

屋根の各棟廻りや縁廻りの解体を行い、腐朽部材の取替え・繕いを行います。

建物外部面の塗装・金具の再生作業を行います。

二荒山神社の創立及び修理の沿革

二荒山神社の創立

二荒山(男体山)は古くから山岳信仰の対象として敬われ、奈良時代の延暦3年(784)に下野国の僧、勝道上人が中禅寺湖畔北側に二荒山大神を祀る社殿を営んだのが日光二荒山神社の起源と伝えられています。祭神は大己貴命・田心姫命・味鉢高彦根命をお祀りしていて下野国一の宮として崇敬され、江戸時代の二代将軍秀忠公により興隆を迎えます。

本宮は大同3年(808)勝道上人が四本龍寺(当初の位置は不明)の側に本宮社殿を建立したことから始まり、天長4年(827)稲荷川の水害によりこの社殿を北方数十歩の地に移し、嘉祥3年(850)に社殿を更に他に移し、四本龍寺の旧跡地を本宮と名付けます。新宮は弘仁13年(821)に四本龍寺西北に新設したことが始まりで、稲荷川の再々の洪水のため、天長4年(827)、現在の児玉堂付近に遷し、それでも洪水の恐れがあるので、嘉祥3年(850)勝道上人の弟子により山麓の社殿を恒例山南(現東照宮鐘楼附近)に移して新宮と称し、仁平3年(1153)に社殿を更に山奥へ移し、建保3年(1215)には更に現東照宮二神庫位置に移動し、元和期に現在地へ移転します。弘仁11年(819)には空海僧都により滝尾神社が奉祀され、これら本宮と新宮、滝尾の三社を併せて日光三社あるいは三所権現と呼んでいます。明治維新後は新宮を本社、滝尾神社と本宮神社の両社をそれぞれ別宮とし、中禅寺湖畔の神社を中宮祠、男体山頂の神社を奥宮と称しています。日光連山山域内の各山々の山頂には、太郎山神社、白根山神社、女峰山神社、大真名子山神社、小真名子山神社を、本社境内には朋友神社、日枝神社を、それぞれ末社として祀って現在に至ります。

社殿の建立・修理沿革概要

二荒山神社の社殿はすでに中世までに多数の建物が山内周辺や各山頂に建立されて、繁栄していた様子を記録や銘文等から知ることができます。しかしこれらの諸社殿は、元和3年(1617)の東照社の鎮座と、正保年間から慶安年間にかけての山内諸堂社の再整備が契機となって全て造替され、中世までに造営された施設としては僅かに輪王寺所属の行者堂一棟を残すのみとなっています。このように現在の二荒山神社の諸社殿はすべて近世以降に建立されたもので、本社本殿が元和3年の東照社造営に伴なつて同5年にまず造営が図られています。江戸時代を通じては、徳川幕府により維持が続けられてきました。幕府の定期的な修理は大小を合わせて十数回に及びますが、これ以外にも災害などによる復旧工事や日常の維持管理的な補修工事も行われてきました。二荒山神社に係わる維持修理工事の中でも寛文2年(1662)の修営では、本社の主要社殿の屋根を旧来の植物性資材葺(檜皮葺あるいは柏葺)から銅瓦葺に改める大きな変更が行われました。

記録や棟札・銘文等の資料に表れる江戸期の二荒山神社の全体的な定期修理並びに個別維持修理として、寛永11年、正保2年(この時本殿を北へ五間曳家)、慶安3年、寛文2年(この時、本殿・拝殿・唐門・瑞垣等を銅瓦葺に改める)、寛文4年、延宝2年、天和3年(大地震により、山内諸建築破損)、元禄8年、正徳3年(この時本殿をさらに三歩後方へ移動)、元文5年、宝曆9年、安永8年、寛政7年~同12年(この時本社鳥居を唐銅にて造替)、文政元年~同2年、天保13年、文久2年の各期が確認されています。

二荒山神社 神輿舎

建立年代 元和3年・1617 (中井家文書、旧東照宮仮殿拝殿 (墨書))
 構造形式 枠行三間、梁間二間、一重、入母屋造、背面下屋附属、銅瓦葺



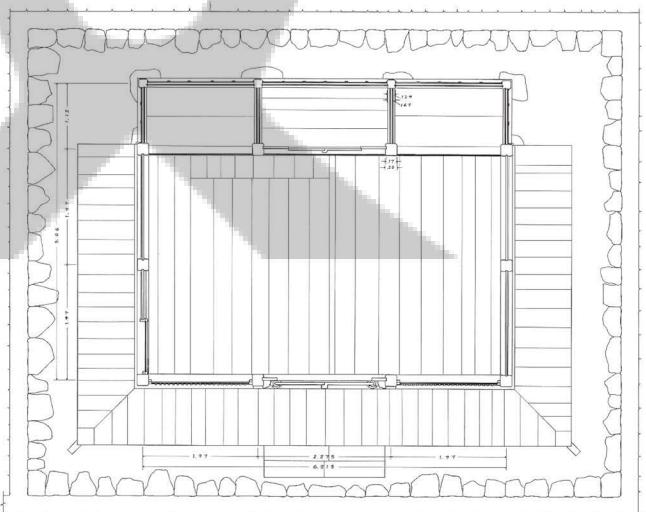
修理前 東正面

内部 神輿三基

概要

二荒山神社本社拝殿の西側に、神輿舎と呼ばれるお神輿三基を収蔵している建物があります。二荒山神社の重要文化財建造物のうちで、唯一の素木造りです。建立年代は元和3年で、元は東照宮の仮殿拝殿として使用していた建物です。それまで東照宮の境内にあった仮殿拝殿を解体して現在地へ移築し、その後護摩堂・慈覚堂に転用しています。移築時期ははっきりしませんが、東照宮の徳川家光公による寛永の大造替頃ではないかと思われます。

建物外観は山内では珍しく木地が見える素木を基調にしています。漆塗は建具や軒先にのみ黒漆塗を施しており、彩色は内部の欄間彫刻1体のみ見られます。鎌金具は長押や垂木に取り付いており、全体的に装飾は少なめです。現状背面には下屋が附属していますが、当初は下屋がなく、正面と同じ柱間装置で、廻り縁であったことが柱や垂木、縁束・縁葛に残る痕跡と墨書きから確認できます。



二荒山神社神輿舎 平面図

はそんじょうきょう 破損状況

神輿舎の屋根銅板の破損状況は、随所で表面に凹みや穴あきが見られ、破損が著しい箇所では、応急的に黒色のシール状防水シートで銅板表面を被覆して小屋裏への雨漏りを防止する処置を施すほどでした。しかし長い間のうちに雨水が入り込み、軒先にまで浸透して、正面と背面の両面では、軒廻り部材である唐草と裏甲材の腐朽が進行していました。目視で確認できない部材が腐朽している恐れがあり、腐朽した木部を健全な状態に戻すためには、屋根銅板を全面取り外して木部の状況を確認し、傷んだ木部を取替る必要があるので屋根全面葺替工事を実施することになりました。



西背面 屋根銅板 破損箇所被覆状況



東正面 軒廻り木部 腐朽状況

かいたい 解体

神輿舎屋根葺替修理工事では茅負から上の部材を解体して傷んだ部材を修理し、再び組んでいくことにしました。ここで言う「解体」は、建物を傷つけずにほどいていくことを指します。解体は屋根銅板に始まり、瓦棒、上野地板（流し板）、土居葺き、横野地板、野垂木（ここまでが屋根）、唐草、裏甲など軒廻り部材まで解体を行いました。

銅瓦解体中に古い手打ち銅板が本葺で葺かれた状態で残っており、瓦棒を包む銅板も1枚だけですが、置いてありました。これらは現状のまま残し、その他は現状に倣いながら新規銅板によって葺替えます。



瓦棒包の古い銅板

古い銅板は厚く、葺足は現状と比べると短い



平葺の古い銅板 現状銅板の平と瓦棒包



横野地板部分解体(手前は土居葺)

修理年表

神輿舎の現在までの変遷や修理の歴史などを以下に示します。
修理時期を示す棟札銘文や部材への修理年号の刻銘や墨書、
発刊されている修理工事報告書、き損・修理届に記載された
ものです。

年	元号	元	年	経年	棟札名	出来事
1617	元和	3	年			東照宮の仮殿拝殿として、現仮殿南方 (光明院)に南面していた
1638	寛永	15	年	21		現在の東照宮仮殿の地に引移(曳家か)
1641		18	年	3		二荒山神社の現在地に東を正面にして、移建、下屋付設、南面大羽目を引板戸に改造
1663	寛文	2	年	22		本殿、拝殿等、植物屋根から銅板屋根に変更 (神輿舎の記述無し)
1713	正徳	3	年	50	慈覚堂	棟高さを低くしている、化粧隅木に刻銘あり
1740	元文	5	年	27	護摩堂	修營(修理箇所不明)
1759	宝暦	9	年	19	護摩堂	修營(修理箇所不明)
1779	安永	8	年	20	護摩堂	修營(修理箇所不明)
1842	天保	13	年	63		屋根部分葺替え、床廻り等に慈覚堂の墨書
1862	文久	2	年	20		修理
1873	明治	6	年			祀つてあった仏体を満願寺に引き渡し
1884	明治	17	年	22		屋根銅板葺足長さ変更、妻飾りの木連格子を板壁にして 銅板張りした
1886		19	年			拝殿に安置していた神輿三基を収蔵して、 神輿舎とした
1901		34	年	17		東正面修理(屋根か)→南東隅唐草、軒先廻りの瓦棒と流し野地板に明治材あり
1929	昭和	4	年	28		部分修理 (土台、柱根縊、下屋腰羽目、貫の一部)
1978	昭和	53	年	49		前回修理:部分修理、塗装修理 (基礎、軸部足元廻り、縁廻り、一部軒廻り)
1984	昭和	59	年	6		雪害による毀損修理(北東降棟、降棟鬼板)
1994	平成	6	年	10		雪害による毀損修理(南面瓦棒から一部化粧裏板まで取替、南大鬼板、東瓦棒、流板取替)
2002	平成	14	年	8		雪害による毀損修理(南面の瓦棒から一部化粧垂木まで取替、東面瓦棒から一部化粧裏板まで取替)
2021	令和	3	年	19		今回修理:屋根葺替、塗装修理

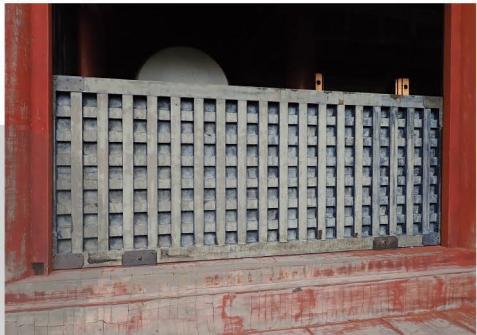
二荒山神社 中宮祠拝殿

建立年代 元禄14年・1701〔棟札〕

構造形式 桁行五間、梁間四間、一重、入母屋造、銅瓦葺



修理前 南東正側面



修理前 南正面 漆塗装劣化状況

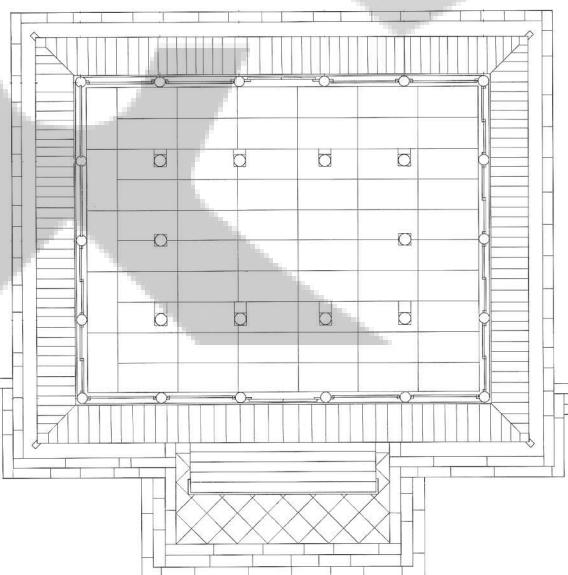
概要

中宮祠は、延暦3年勝道上人が中禅寺湖の北辺に社殿を創建したことによります。その後平安後期から鎌倉、南北朝、室町、桃山、江戸初期までに数多くの中宮祠社殿の建立及び修理記録が確認できます。当時の境内には現在よりも多くの社殿があったことも古絵図などからわかります。

現在の中宮祠拝殿は、『元禄十三年庚辰八月衣仰付 同十四辛巳六月出来』の棟札に記されるように、江戸幕府によって元禄13年に造営されました。その後明和、寛政、文政、天保、文久、明治、大正、昭和と修理を実施し、明治36年に解体修理をしています。

建物外部は全体に弁柄漆塗で建具等は黒漆塗、垂木木口に黄土彩色を施し、長押には銹金具が取り付きます。

令和5年度から7年度にかけて屋根部分葺替と揚屋をして柱根縦修理、塗装の塗直し、金具の再生作業を行います。



二荒山神社中宮祠拝殿 平面図

文化財保存修理の概要

1. 文化財建造物の修理とは

文化財建造物としての価値を長く維持するためには、適切な日常管理と定期的な保存修理が欠かせません。そのため保存修理では、文化財建造物それぞれの価値を見極め、それらの価値を後世に伝えるため深い知識や技術、技能が必要となります。

文化庁では、日常管理や保存修理に対する国庫補助制度や、保存修理技術を継承するための選定保存技術制度を設け、文化財建造物の保護の充実を図っています。

2. 保存修理の種類

小修理 日常管理における破損部分の補修

維持修理 経年による破損を補修し、周期的に行う修理

■部分修理 腐朽した木部や雨水に濡れる外壁などの部分的な修理

■屋根葺替 主に植物性屋根葺材（茅・桧皮・こけら等）の葺替えと野地廻りの修理

■塗装修理 漆塗・彩色・ペイント塗装の塗り直しや剥落止めなどの修理

根本修理 柱や梁などの主要構造部や軸部の弛み・傾きなどまで破損が及んだ場合には、解体して各部材の補修を行い、健全な状態に回復させる修理

■解体修理 全ての部材を解体して、再び組み上げる修理

■半解体修理 柱などの軸部を残し、一部は解体せずに行う修理

3. 保存修理の設計監理

文化財建造物の保存修理は、文化財としての価値を損ねないよう、慎重に調査し修理方針を検討します。このため国庫補助による保存修理では、文化庁の承認を受けた「主任技術者」が設計監理を行います。主任技術者は、実測調査・資料調査など各種調査を行い、実測図・調書・写真などの記録を作成します。これに基づき解体範囲や部材の取替え、部材の補修方法など、的確に判断し修理を進めています。

公益財団法人日光社寺文化財保存会では、技師長1名・上席主任技師1名・主任技師1名・技師1名・技師補2名の体制で設計監理に当たっています。

木工

木部を修理する際は、部材を傷めないように解体し、全ての解体部材に番付札を取り付けて復旧組立時に元の場所が判るようにします。

解体と同時に建物・部材の実測調査・破損調査・痕跡調査・写真記録等さまざまな調査を進め、部材の破損状況に応じて再用の可否を判断します。文化財の修理では、古材の再用が大原則となっているため、腐朽などで傷んでいる箇所を取り除き、根継・矧木・継木という補修を施します。再用が難しい場合には新材に取替えますが、同材種で継手などは同じ加工を施します。取替え材には焼印を押し、後世に取替えた年号が判るようにします。

漆 塗

1. 仕上げ種別

- ①黒 漆 精製の段階で鉄分と反応させ、漆特有の深みのある黒色となる
- ②朱 漆 水銀朱を朱合漆に練り込む
- ③弁柄漆 弁柄を朱合漆に練り込む
- ④弁柄朱漆 本朱と弁柄を朱合漆に練り込む
- ⑤青 漆 酸化クロムを朱合漆に練り込み、仕上がりは緑色となる
- ⑥金箔押し 箔下漆塗を施し、拭き漆後、金箔を押す
- ⑦摺 漆 木地に生漆を摺り込み、艶が出て木目の見える仕上がりとなる
(別称 拭き漆)

2. 仕様種別

漆塗は生漆・地の粉・砥の粉などを混合した下地材を塗っては研ぎ出すという工程を何度も繰り返して下地を平滑に造成した後、精製した中塗漆・上塗漆によって仕上げるものです。

保存修理工事の場合には、施工箇所の破損状況によって修理の仕様を検討します。

- ①本直塗 古塗装叩き落しから麻布を着せ、37工程に及ぶ最も程度の高い仕様
- ②中直塗 本直の全面布着せ工程を筋布補修程度とする仕様
- ③真搔合直 布着せは行わず、切粉・鋸下地後、中塗り・上塗りで仕上げる
- ④上塗直 下地は部分的な繕い程度で、中塗り・上塗りで仕上げる
- ⑤打付直 下地無しで仕上げ、色が付けば仕上がり状態は重視しない

黒本直仕様 工程

赤字…主要工程

No.	工 程	仕 様	18	地の粉下地付け	地の粉下地を籠付けする
	木地調整		19	空 研ぎ	金剛砥で平滑に空研ぎする
	古塗膜	劣化した塗膜調査	20	切粉下地付	切粉下地を籠付けする
1	叩き落し	断文等劣化塗膜を叩き落す	21	水 研ぎ	金剛砥で平滑に水研ぎする
2	木地調整	叩きで荒れた木地を均す	22	切粉堅め	生漆を塗り漆分を補う
3	埋木	亀裂や腐朽箇所を同材で埋木する	23	空 研ぎ	ペーパーで空研ぎする
4	刻苧彫り	木割れ箇所を溝彫する	24	鋸下地付け	鋸下地を籠付けする
5	生堅め	生漆を水で希釈し塗り固めて拭きとる	25	水 研ぎ	中砥で平滑に水研ぎする
6	空研ぎ	ペーパーで空研ぎする	26	鋸堅め	生漆を塗り漆分を補う
7	刻苧飼い込み	木割れ箇所等を刻苧で埋める	27	空 研ぎ	ペーパーで空研ぎする
8	刻苧揃え	余分な刻苧を削り落とす		仕上げ層	
9	引込下地付け	刻苧箇所に地の粉下地を付ける	28	黒中塗1回目	黒中塗を籠配りし漆刷毛で均す
10	空研ぎ	金剛砥で平滑に空研ぎする	29	水 研ぎ	ペーパーで水研ぎして平滑にする
	下地造成		30	繕い鋸付け	四部に鋸下地付けを施す
11	布下地付け	全面に地の粉下地を付ける	31	水 研ぎ	ペーパーで水研ぎして平滑にする
12	空研ぎ	金剛砥で平滑に空研ぎする	32	繕い鋸堅め	生漆を塗り漆分を補う
13	布着せ	木割を防ぐため麻布を着せる	33	空 研ぎ	ペーパーで空研ぎする
14	布揃え	余分な布を切り揃える	34	黒中塗2回目	黒中塗漆を籠配りし漆刷毛で均す
15	空研ぎ	金剛砥で平滑に空研ぎする	35	水 研ぎ	ペーパーで水研ぎして平滑にする
16	目摺り	地の粉下地で布目を埋める	36	塗前	埃・塵を拭き清める(野毛払い)
17	空研ぎ	金剛砥で平滑に空研ぎする	37	黒上塗	黒上塗漆を籠配りし漆刷毛で均す

彩 色

仕様種別

- ①置上彩色 文様の輪郭線等を置上丹具（胡粉・鉛丹を膠水で練り合わせたもの）で蒲鉾形に盛り上げて立体感を持たせる。置上箇所には生漆で吉野紙を貼り剥落に対する補強をする。置上部に主に金箔を施し、中塗り、岩絵具で着彩し、ぼかし・線書きを加え仕上げる。縹緥の手法を取り入れると、置上縹緥極彩色と呼ぶ。
- ②平 彩 色 置上をせず平坦な面に文様や図案的な装飾画を着彩する技法で、他は置上彩色と同様。縹緥の手法を取り入れたものは平縹緥極彩色と呼ぶ。
- ③無地彩色 平彩色の一種で、文様は描かず一色の絵具で着彩することから一色塗りとも言う。群青・緑青・朱は頭貫・虹梁などの地紋彫り部材、朱土・黄土は化粧裏板、垂木木口などに着彩される。
- ④生 彩 色 施彩箇所には漆で金箔を全面に押し、金箔上に中塗り工程から文様を描く。絵具が剥落しても、金箔が覗き出るので美しさが保てる技法で、彫刻類に多用される。
- ⑤胡 粉 塗 柱・頭貫・虹梁・長押など地紋彫り部材や化粧裏板、彫刻類に白色で着彩するもので、胡粉塗りは無地彩色とは区分し、胡粉摺、石灰摺とも呼ぶ。
- ⑥桐油彩色 とう ゆ 置上彩色から胡粉塗までは絵具と膠を使用するのに対し、桐油彩色では青桐油と荏油、密陀僧（一酸化鉛）を混和して煮詰めた油に各色の顔料を練り合わせて作る絵具によって、漆で貼った金箔上に文様を1回で塗り描く手法。別名唐油彩色、密陀彩色とも呼ぶ。
- ⑦本 絵 文様や彫刻を彩色するのに対して、独立した創作絵画として描くものを本絵(画)と呼び、天井・羽目・板戸などに鳳凰、唐獅子、鶴、飛天、松、竹等が描かれる。



絵 具



金箔・膠・筆・乳鉢



彩色仕様 工程手板

鎔金具

1. 仕様種別

- ①鍍 金 金具表面に硝酸水銀（水銀と硝酸の溶液）を塗布後、さらに水銀を擦り付けて金箔を押し、過熱して水銀を蒸発させ金箔を定着させる在来からの伝統的な技法。金箔を重ねる回数によって三遍（3回施工）鍍金・五遍（5回施工）鍍金と呼ぶ。
- ②漆 箔 押 金具表面に摺漆を施した後、金箔を押す。仕上がりは鍍金より赤味がかった金色となる。
- ③白 檻 塗 金具を熱し生漆を塗布して焼付ける。鋳下地を施し、弁柄中塗・箔下上塗の工程後、摺漆、金箔を押す。最後に朱合漆を塗ると、あめ色の艶のある仕上がりとなる。
- ④燻 し 杉青葉の煙を燻しかけ、金具の温かいうちにイボタ蝉を蒔き絹布などで磨上げる。
- ⑤手 黒 白蟻・松脂・松煙墨を加熱融解したものを刷毛塗りし、乾燥後絹布などで磨き艶を出す。蟻を用いるため厚みのある仕上がりとなる。
- ⑥煮 黒 目 硝酸カリウム溶液に浸し、加熱乾燥して色付けを施す。艶消しの黒色に仕上がる。
- ⑦墨 差 し 研にて墨を摺り、鑿彫模様の外郭なりに地の部分へ筆で手描く。
- ⑧煮 洗 い 金具を硫酸溶液に浸した後、タワシ・真鍮ブラシを用いて水洗いして汚鏽等を取除く。

2. 彫金技法

- ①線 彫 蹤彫、毛彫、点線彫、型打
- ②地(七々子打) 魚々子（七々子）、石目、菊石目
- ③肉 彫 高肉彫、薄肉彫、肉合彫、鋤彫
- ④透彫・象嵌 地透、文様透、本象嵌



1



2



3



4

1. 古金具

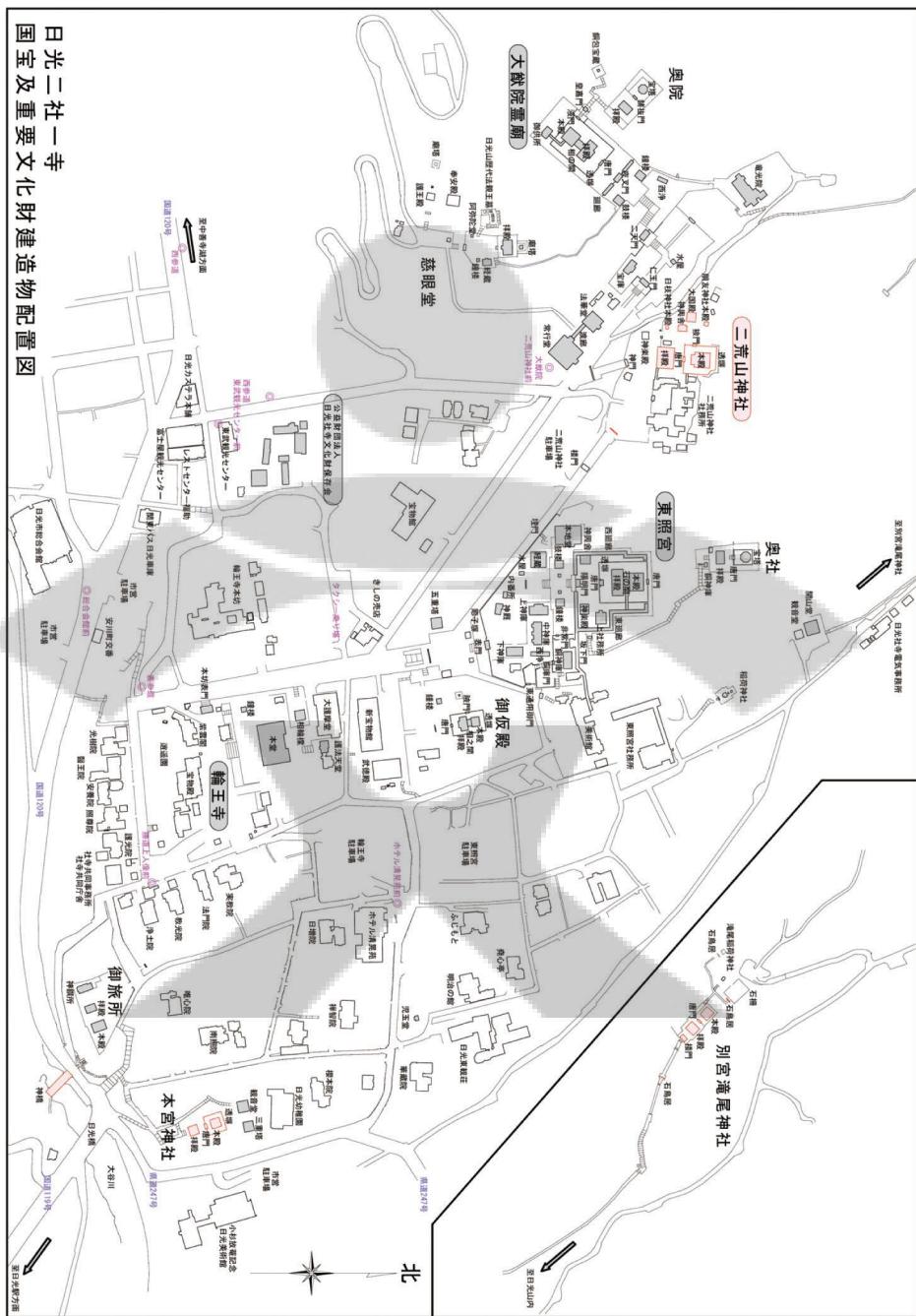
2. 古金具より原寸型紙を作成し銅板に写す

3. 原寸型紙に倣い線彫・七々子等の模様彫刻を施す

4. 下着け後、三遍鍍金・鋆止をし完成

本書は重要文化財「荒山神社神輿舎」及び中宮祠拝殿保存修理工事の刊行いたします

日光二社一寺
国宝及重要文化財建造物配置図



令和3年12月

◆発行
◆監修
◆印刷
(宗)日光二荒山神社
(公財)日光社寺文化財保存会
(有)高橋平版社